

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（133）」
2. 日時：令和5年4月13日(木) 13時30分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室
4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任
安全審査官※、藤川安全審査官、馬場係員、松末技術参与
電源開発株式会社 首藤 敦 執行役員 原子力事業本部長代理 他7名※
5. 要旨
 - (1) 電源開発（株）から、第1117回審査会合（令和5年2月24日開催、以下「前回会合」という。）におけるコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。
 - (2) 原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料を適正化したうえで再度説明するよう求めた。
 - ・ 前回会合の指摘事項については、指摘の趣旨を追記し記載内容を適正化すること。
 - ・ 入力データシート及びエコーバックの出力値について、コピーを添付するのみではなく、誰がどのように確認した上で誤りを見過ごしたのか、流れが分かるように説明を補足すること。
 - ・ 入力データシートの作成手順を遵守しなかったことが、誤り発生の根本的な原因であることを踏まえ、今回どのような是正処置を行ったのか、資料において理解できるよう明示的に説明すること。
 - ・ 点検の結果、類似の誤りは無かったとしているが、今回の点検範囲の詳細を示すとともに、適切に点検を実施したとのことであるならば、何をどのように点検を行ったのか、そのことが分かるように説明すること。
 - (3) 「まとめ」のページには、今回行った原因分析及び是正処置計画の概要が分かるよう、説明を充実させること。電源開発（株）から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について（地震・津波関係）
- ・ 審査資料の品質確保について（コメント回答）